

第5次男女共同参画基本計画 スタート！ ～すべての女性が輝く令和の社会へ～

国は、政治、経済、社会などのあらゆる分野において女性と男性が共に意思決定過程に参画すること、また、多様性を受け入れる社会を作っていくことなどの観点を踏まえ、新しい令和の時代を切り拓き、ポストコロナの「新しい日常」の基盤となることを目指して、第5次男女共同参画基本計画を策定しました。

現在の社会情勢、今後予想される環境の変化や課題

- | | |
|-----------------------------------|------------------------------|
| (1)新型コロナウイルス感染症拡大による女性への影響 | (5)デジタル化社会への対応 (Society 5.0) |
| (2)人口減少社会の本格化と未婚・単独世帯の増加 | (6)国内外で高まる女性に対する暴力根絶の社会運動 |
| (3)人生100年時代の到来 (女性の51.1%が90歳まで生存) | (7)頻発する大規模災害 (女性の視点からの防災) |
| (4)法律・制度の整備 (働き方改革等) | (8)ジェンダー平等に向けた世界的な潮流 |

《第5次計画の3つの特徴》

- ◆新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する問題意識を踏まえた記載
 - ・女性への影響 (DVや性暴力、雇用の面など)
 - ・新しい働き方・暮らし方の可能性 (オンラインの活用など)
- ◆男女共同参画の考え方をより広く理解してもらうための工夫
 - ・分かりやすい文言や表現
- ◆計画の策定プロセス
 - ・約5,600件のパブリックコメントや、オンライン公聴会での意見約550件を可能な限り反映
例) 若者から非常に多く意見が寄せられた「就活セクハラ」の防止」についての内容の充実
処方箋なしに緊急避妊薬を適切に利用できるよう検討

第2部「政策編」では、Ⅰ～Ⅲの各政策領域の下に重点的に取り組む11の分野が定められています。

【Ⅰ あらゆる分野における女性の参画拡大】

- ①政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- ②雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和
- ③地域における男女共同参画の推進
- ④科学技術・学術における男女共同参画の推進

【Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現】

- ⑤女性に対するあらゆる暴力の根絶
- ⑥男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備
- ⑦生涯を通じた健康支援
- ⑧防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進

【Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備】

- ⑨男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備
- ⑩教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進
- ⑪男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献

【Ⅳ 推進体制の整備・強化】

第5次男女共同参画基本計画は
こちらからご覧ください。
(内閣府男女共同参画局ホームページ)



男女共同参画社会の実現のためには、身近な地域における取組が重要です。公平で多様性に富んだ活力ある地域社会を構築していくためにも、自治体、地域社会、経済界や労働界、農林水産団体、女性団体等が連携して、固定的役割分担意識等を解消するとともに、地域づくりやまちづくり、働く場、防災など、様々な場面における意思決定過程への女性の参画を増やしていくことが必要です。

わたしたち「あすばる」も、皆さんとともに男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいきます！

